

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社AOKIホールディングス

【英訳名】 AOKI Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 彰 宏

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号

【電話番号】 横浜 045(941)1888(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員IR室長 柳 智 綦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号

【電話番号】 横浜 045(941)1888(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員IR室長 柳 智 綦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	43,334	26,204	180,220
経常利益又は経常損失() (百万円)	125	7,767	5,501
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	288	6,429	447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	434	6,491	664
純資産額 (百万円)	142,568	130,826	139,209
総資産額 (百万円)	231,210	245,152	229,843
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.35	75.94	5.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	61.6	53.2	60.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第44期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第44期第1四半期連結累計期間及び第45期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

ア 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「同感染症」といいます。）拡大に伴う緊急事態宣言や外出自粛要請などから経済活動が抑制され、企業業績及び雇用や所得環境は悪化し厳しい状況となりました。また、世界的にも同感染症の収束時期等は不透明であり、先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような環境のなかで、当社グループは同感染症への対策を行いながら下記のような諸施策を実施しましたが、売上高は262億4百万円（前年同期比39.5%減）、営業損失は75億66百万円（前年同期は営業利益2億28百万円）、経常損失は77億67百万円（前年同期は経常損失1億25百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は64億29百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億88百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

（ファッション事業）

ファッション事業では、同感染症の拡大及び4月7日の日本政府による緊急事態宣言に伴い、店舗の営業時間の短縮や一部店舗で臨時休業となりましたが、6月1日より全店舗で営業を再開いたしました。商品面では、新たなビジネススタイルに合わせた着回しのしやすいセットアップスーツやジャケット等を提案するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、5月1日より3密を避けるためオンラインショップで抗菌・洗えるマスクの予約販売を開始しご好評をいただいております。また、オンラインショップの施策として、店舗とECの連携強化及びオンライン上でスタイリングの提案を行う「STAFF START」の運用を開始しました。店舗面では、ORIHICAで3店舗を新規出店した一方、営業効率改善のためAOKIで2店舗を閉鎖した結果、当第1四半期末の店舗数は639店舗（前期末638店舗）となりました。

これらの諸施策を実施しましたが、同感染症拡大防止のため、一部店舗の休業や外出自粛等の影響でお客様の数及び単価が大きく減少したこと等により、売上高は165億95百万円（前年同期比31.4%減）、営業損失は29億44百万円（前年同期は営業損失3億95百万円）となりました。

（アニヴェルセル・ブライダル事業）

アニヴェルセル・ブライダル事業では、緊急事態宣言後、全施設において挙式・披露宴等を見合わせておりましたが、6月1日から公益社団法人日本ブライダル文化振興協会からの「新型コロナウイルス感染拡大防止に関するガイドライン」に沿った対策を講じ結婚式のサービスを再開いたしました。この間、2月末から発生した日程変更やキャンセルなどのお客様への対応及びオンラインでの打ち合わせを実施いたしました。また、特別プランやオンラインウエディングなどの新プランを開発するとともに販促を強化いたしました。

しかしながら挙式・披露宴の延期等により施行組数が大きく減少し、売上高は2億53百万円（前年同期比95.5%減）、営業損失は13億24百万円（前年同期は営業損失35百万円）となりました。

(エンターテイメント事業)

エンターテイメント事業では、緊急事態宣言により、多くの店舗が4月、5月において臨時休業や営業時間の短縮となり、通常の営業活動を控える結果となりました。快活CLUBでは、4月末より3密にならない対策を徹底したうえで、段階的に営業を再開するとともに、テレワーク・シェアオフィスといったビジネスニーズの増加に対応した「シェアリングスペース」としての利用を促進し、業態の進化を図っております。店舗面では、快活CLUBで27店舗及びFIT24で5店舗を新規出店した一方、営業効率改善のため5店舗を閉鎖した結果、当第1四半期末の店舗数は629店舗（前期末602店舗）となりました。

これらの諸施策を実施しましたが、緊急事態宣言後の臨時休業及び外出自粛の影響等でお客様の数が大きく減少したこと等により、売上高は90億23百万円（前年同期比32.0%減）、営業損失は35億24百万円（前年同期は営業利益4億63百万円）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業では、各事業の閉店店舗の賃貸を推し進めたこと等により、売上高は9億72百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は1億95百万円（前年同期比60.1%増）となりました。

イ 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加等により前連結会計年度末と比べ153億8百万円増加し、2,451億52百万円となりました。

流動資産は、売掛金が季節的要因等により30億27百万円減少した一方、現金及び預金が借入れ等により118億99百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ83億52百万円増加いたしました。固定資産は、有形固定資産が新規出店等により34億37百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ69億56百万円増加いたしました。

流動負債は、買掛金が季節的要因等により36億50百万円減少した一方、短期借入れを140億円実施したこと等により、前連結会計年度末と比べ142億48百万円増加いたしました。固定負債は、長期借入れを110億円実施したこと等により94億42百万円増加いたしました。

純資産の部は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失及び剰余金の配当の結果83億77百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べ83億82百万円減少しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は第44期有価証券報告書に記載しましたとおりですが、当第1四半期連結累計期間に、新型コロナウイルス感染症の拡大及び日本政府による緊急事態宣言に伴い、各事業の店舗で時間短縮営業や臨時休業を行いました。この結果、臨時休業等に伴う賃借料、人件費及び減価償却費等を特別損失に計上いたしました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性について、基本的な考え方に変更はありません。当第1四半期連結累計期間に法人税等の納税やエンターテイメント事業の設備投資等及び新型コロナウイルス感染症の長期化に備え、金融機関から110億円の長期借入れ及び140億円の短期借入れを実施いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,679,900
計	133,679,900

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,649,504	90,649,504	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	90,649,504	90,649,504		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		90,649,504		23,282		26,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,974,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,619,200	846,192	
単元未満株式	普通株式 56,304		
発行済株式総数	90,649,504		
総株主の議決権		846,192	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AOKI ホールディングス	神奈川県横浜市都筑区葛 が谷6番56号	5,974,000		5,974,000	6.59
計		5,974,000		5,974,000	6.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,843	35,743
売掛金	8,455	5,428
たな卸資産	24,181	23,090
その他	8,851	9,422
貸倒引当金	36	36
流動資産合計	65,297	73,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	66,501	69,519
土地	36,138	36,138
その他（純額）	14,893	15,312
有形固定資産合計	117,533	120,970
無形固定資産	5,631	5,505
投資その他の資産		
差入保証金	7,740	7,714
敷金	20,653	20,870
その他	13,028	16,482
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	41,382	45,026
固定資産合計	164,546	171,502
資産合計	229,843	245,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,563	10,913
短期借入金	-	14,000
1年内返済予定の長期借入金	3,493	3,493
未払法人税等	407	360
賞与引当金	1,357	908
役員賞与引当金	39	23
その他	12,727	17,138
流動負債合計	32,587	46,836
固定負債		
長期借入金	40,332	49,290
ポイント引当金	695	625
退職給付に係る負債	1,276	1,295
資産除去債務	7,591	7,600
その他	8,150	8,677
固定負債合計	58,046	67,488
負債合計	90,634	114,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,282	23,282
資本剰余金	27,823	27,823
利益剰余金	96,298	87,921
自己株式	7,592	7,592
株主資本合計	139,812	131,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	726	804
退職給付に係る調整累計額	105	88
その他の包括利益累計額合計	831	893
新株予約権	228	284
純資産合計	139,209	130,826
負債純資産合計	229,843	245,152

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	43,334	26,204
売上原価	26,101	20,165
売上総利益	17,233	6,038
販売費及び一般管理費	17,005	13,605
営業利益又は営業損失()	228	7,566
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	27	16
その他	49	46
営業外収益合計	101	81
営業外費用		
支払利息	68	82
固定資産除却損	222	121
その他	164	77
営業外費用合計	455	281
経常損失()	125	7,767
特別利益		
固定資産売却益	50	-
新株予約権戻入益	3	-
雇用調整助成金	-	273
特別利益合計	53	273
特別損失		
減損損失	220	235
臨時休業等による損失	-	1,976
特別損失合計	220	2,212
税金等調整前四半期純損失()	292	9,705
法人税、住民税及び事業税	112	84
法人税等調整額	116	3,359
法人税等合計	4	3,275
四半期純損失()	288	6,429
親会社株主に帰属する四半期純損失()	288	6,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	288	6,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	77
退職給付に係る調整額	13	16
その他の包括利益合計	146	61
四半期包括利益	434	6,491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	434	6,491
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(以下、「同感染症」といいます。)の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。

同感染症の拡大による影響は、各事業において当社グループが店舗展開する国内全ての地域において今後も一定程度の広がりを見せ、関係する店舗における売上高、営業利益は、同感染症が収束し国内の経済活動が回復するまでの間、店舗の稼働状況、需要の低下等に応じて減少する可能性があります。それぞれの事業において、当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前連結会計年度と比べ、ファッション事業で5%から25%程度、アニヴェルセル・プライダル事業で20%から30%程度及びエンターテイメント事業で同水準から25%程度減少する可能性があると思っております。

当社グループは、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する考え方に重要な変更はありませんが、最善の見積りとして、最短で2020年9月末及び最長で2021年3月末に経済活動が同感染症の拡大以前に戻るシナリオを想定しており、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りの一部については、期待値による方法を用いて財務諸表計上額を算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,169百万円	2,339百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,663	31	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,947	23	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ファッ ション 事業	アニヴェ ルセル・ プライ ダル事業	エンター テイメ ント 事業	不動産賃 貸 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,181	5,588	13,261	302	43,334		43,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	3	0	544	547	547	
計	24,181	5,592	13,261	846	43,882	547	43,334
セグメント利益 又は損失()	395	35	463	122	154	73	228

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額73百万円には、セグメント間取引消去1,052百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 979百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等の費用です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファッション事業」、「エンターテイメント事業」及び「不動産賃貸事業」の各セグメントにおいて、店舗の閉鎖や業態転換が決定したこと等により回収が見込めなくなった営業店舗及び損益が継続してマイナスとなる転貸店舗について減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においてはそれぞれ167百万円、37百万円及び14百万円です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファッ ション事 業	アニヴェ ルセル・ プライ ダル事業	エンター テイメ ント 事業	不動産賃 貸 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,594	253	9,023	290	26,161	42	26,204		26,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0		682	683		683	683	
計	16,595	253	9,023	972	26,844	42	26,887	683	26,204
セグメント利益 又は損失()	2,944	1,324	3,524	195	7,597	32	7,565	1	7,566

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告関連事業です。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1百万円には、セグメント間取引消去1,083百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,084百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等の費用です。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファッション事業」及び「エンターテイメント事業」の両セグメントにおいて、店舗の閉鎖や業態転換が決定したこと等により回収が見込めなくなった営業店舗について減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においてはそれぞれ25百万円及び210百万円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	3円35銭	75円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	288	6,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	288	6,429
普通株式の期中平均株式数(株)	85,925,130	84,675,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している
潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月20日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配
当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 1,947百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 23円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社AOKIホールディングス
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 祐一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AOKIホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AOKIホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。